

令和5年3月10日

第2松風園のご利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人大和しらかし会
第2松風園 園長 前川 恵

マスク着用緩和の方針についてのお知らせ

令和5年3月13日(月)から、厚生労働省よりマスクの着用の考え方が個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとなります。

松風園では「医療機関、高齢者施設など」に当てはまるため、従事者(職員)は勤務中はマスク着用となります。

保護者様におきましては、現行の状況(登園の送迎は玄関の外で受け渡し、園内に入る必要がある場合はマスクの着用)を令和5年5月の5類への引き下げまでは続けていただきますよう、お願いいたします。登園の送迎時の保護者様のマスク着用に関しましては、玄関外の受け渡しのため、個人の判断にお任せします。

5類に引き下げられるタイミングで、政府からの通達と合わせ、園内での方針を決定しますので、また改めて書面でお知らせをいたします

いましばらくのご協力をお願いいたします。

以上